平成２６年（フ）第２４７号
横浜市青葉区黒須田31番地24
債務者　川口　裕三
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３１号
神戸市兵庫区塚本通５丁目５番12号　蓮池コーポ205号
債務者　長谷　光庸
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０１号
埼玉県鴻巣市松原１丁目１番63号
債務者　前出　初男
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５８号
札幌市中央区南12条西１丁目１番18―403号
債務者　瀬戸　裕子
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９０号
札幌市東区北39条東２丁目１番17号　フローラコート105号
債務者　鎌田　政秀
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　博和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
京都府宇治市槇島町北内66番地
債務者　宮地　政子
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉松　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４２号
北海道旭川市末広６条７丁目５番11号
債務者　田中　祥平
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９２号
堺市西区上野芝町７丁３番２号
債務者　小山　惠弘
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９３号
大阪府松原市立部２丁目210番地
債務者　多田　晶博
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１０４号
堺市堺区今池町６丁４番37号
債務者　幸田　宣慶（旧姓川端）
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
札幌市西区西野２条４丁目１番15号　西野パーク・ホームズ301号
債務者　大居　和広
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５号
沖縄県那覇市字安里388番地13　栄町ロータリービル502
債務者　清水　雄樹
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋満毅一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第１２号
北海道岩見沢市志文本町２条５丁目２番８号
債務者　高橋　慶裕
1　決定年月日時　平成26年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　佑介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第２７３号
札幌市中央区南11条西17丁目２番15号　アセッツ旭ケ丘502号
債務者　田中　　武
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２２０９号
名古屋市緑区鳴海町字丸内97番地の２　サンハウス203号、従前の住所名古屋市緑区池上台３丁目58番地の１　池上第１住宅407号
債務者　水野　浩幸
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９号
山形市大字今塚683番地
債務者　會田　耕一
1　決定年月日時　平成26年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　涼一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
山形地方裁判所民事部